

令和 7 年 6 月 3 0 日
議会事務局総務課総務班
担当：伊藤・小野 寺
電話：022-211-3571
メール：gikaigg@pref.miyagi.lg.jp

資産等補充報告書等について

このことについて、宮城県議会議員の政治倫理の確立及び資産等の公開に関する条例第4条から第6条に基づき、別紙のとおり議長に提出されましたのでお知らせします。

なお、閲覧については、下記のとおりです。

記

1 閲覧に供する報告書

(1) 資産等補充報告書

令和6年中に新たに有した資産等で、同年12月31日現在有するものを報告するもの

(2) 所得等報告書

前年（令和6年）1年間を通じて議員であった者が令和6年分の所得^(※)を報告するもの

※ 所得税法第二条第一項第二十二号に規定する各種所得の金額

(3) 関連会社等報告書

令和7年4月1日現在、報酬を得て会社その他法人の役員、顧問等に就いている場合、当該会社その他法人の名称等を報告するもの

2 閲覧場所 議会庁舎1階東側 情報公開室

3 閲覧時間 月曜日から金曜日（休日を除く）

午前9時から正午まで、午後1時から午後4時30分まで